

別表 1 (第 2 条関係)

区分	内容
1 事業名	宮城県産業廃棄物処理業イメージアップ推進事業
2 補助対象者	<u>宮城県内に事業所が所在する、産業廃棄物処理事業者が 10 者以上加入する業界団体・組合・協会等とする（県内所在に限る）。ただし、宮城県税を滞納している者を除く。</u>
3 補助事業等に係る事業区分	宮城県内で補助対象者が行う事業で、次の事業区分によるものとする。 (1) 廃棄物処理業界全体の資質向上に関する、労働安全衛生や働き方改革等の講習会の開催（委託を受けて行うものを除く。） (2) 県民に対する産業廃棄物処理業の理解促進・イメージアップ・普及啓発のための環境学習教室、環境イベント等の開催。また、その実施に必要な啓発資材等の作成 (3) 地域貢献活動としてのボランティア活動 (4) その他産業廃棄物処理業界のイメージアップに資する活動として知事が必要と認める事業
4 補助対象経費	3 の欄に掲げる事業区分（1）から（4）までに要する経費とする（消費税及び地方消費税を除く。）。
5 補助率	補助対象経費の 2 分の 1 以内とする。
6 補助上限額	150 万円とする。

別表 2 (確認資料一覧)

(1) 様式第 1 号への添付書類 (補助金交付申請時確認資料)

委託及び工事請負契約に関するもの	見積書 施工図面
物品の購入又は啓発資材等の作成に関するもの	見積書、料金表、カタログの写し等
雇用契約に関するもの	募集案内案等
その他契約に関するもの	見積書
講習会、環境学習教室、環境イベント、ボランティア活動等に関するもの	開催要領、募集要項案等

(2) 様式第 4 号への添付書類 (実績報告時確認資料)

委託及び工事請負契約に関するもの	契約書 支払完了が確認できる書類 写真 実施した成果を広報したことが確認できる書類
物品の購入又は啓発資材等の作成に関するもの	契約書 (作成した場合) 領収書 (レシート可) 啓発資材の場合は、作成した資材が確認できる写真等 実施した成果を広報したことが確認できる書類
雇用契約に関するもの	雇用契約書等 賃金台帳 事業実施状況の写真、作業日誌等 実施した成果を広報したことが確認できる書類
その他契約に関するもの	契約書 (作成した場合) 支払完了が確認できる書類 事業実施状況の写真等実施した成果を広報したことが確認できる書類
講習会、環境学習教室、環境イベント、ボランティア活動等に関するもの	実施状況写真 募集要項等 実施した成果を広報したことが確認できる書類